

会報

架け橋

会報 第1号 平成16年1月26日発行

(人と人、市民と市政を結ぶ架け橋に!)

ご挨拶



新春二〇〇四年を迎えました。皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

昨年四月の選挙では大変お世話になり市政に送り出していただき有り難うございました。一期一会の人生の縁起を大事にされる多くの方々に耳を傾け市政の場で全力を傾注していく決意でございます。

六月定例会市議会

六月十三日～七月二日

九月定例会市議会

九月五日～二十二日

十二月定例会市議会

十二月五日～二十二日

三月定例会市議会

二月二十日

【甲申】の年を迎えて

平成十六年の干支「甲申」は何を意味しているであろうか。千の「甲」は兜で有り「かいわれ」木で言うところ新芽を

包む鱗芽であり種子の場合はその殻を破って頭を出したという象形文字で旧体制が破れて改革の動きが始まる。

「向上・活発・発動・発展」の意味で、季節は春、色彩は青で、夜明けをイメージする。実践的に考えるとこの自然の機運に乗じて旧来のしきたりや、陋習を破って改革の歩みを進めねば成らないということになる。

「申」は伸びると同じで伸びる即ち、体をなすという意味である。日は古い形でみると日と日で両手でまっすぐ伸びている状態又は稲光の走る様子を象った文字で伸ばす伸びる。「甲」と関連して新しい流れ、新しい展開を切り開く波が寄せる意味を含むとのこと。

略歴

昭和二十四年四月二十四日

成田市取香で出生

成田市立遠山小学校卒

成田市立遠山中学校卒

県立成田西陵高校

(旧成田農業高校) 卒

元国務大臣林大幹、現衆議院議員林幹雄元秘書

東京建物診断協同組合理事

総務常任委員会行政視察

十月三十一日～十一月三日

●山口県山口市

「市町村合併について」

平成十五年三月、二市四町による「山口県中部合併協議会」を設立し中核都市を目指し、合併の検討がなされている。



●山口県下関市

「電子入札について」

平成十四年度より、競争入札の透明性の確保と競争性の向上を目指し、電子入札システムの運用を開始している。



空港対策特別委員会行政視察

十一月十日～十二日

●中部国際空港

「セントレア」視察

二〇〇五年二月開港目指し海上に建設中。



●大阪空港視察

「騒音地区の現状」視察

空港に隣接している住宅が多い地区、夕方ラッシュ時騒音直下で。



●総務常任委員会終了後

六月二十七日

成田市と富里市の境界線変更の現地を(空港公園が代替地、整備事業を実施し結果成田市大字本三里塚・富里市大字大和の一部)七月一日
ウイルスサーズについて(空港検疫所・日赤病院)

●空港対策特別委員会終了後

九月十一日

騒音固定測定局騒音下の視察
北島羽・磯部・磯部安崎・荒海・成毛・小泉
十二月十五日
成田空港 航空機地上試運転用消音施設視察(大型防音壁の視察、旅客機エンジンテスト)



飯高修後援会長の御礼と
最後のお願い(事務所前)

4/26

選挙戦を終えて



雨の中の街頭演説会
(三里塚スーパーカスミ前)

4/24

雨の中の街頭演説



いざ出陣 決意表明
林幹雄代議士も応援に

4/20



いざ出陣(雨の中での出陣式)

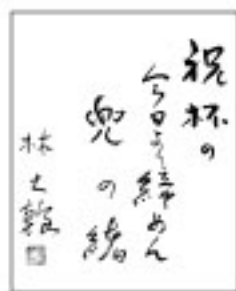
事務所(自宅)



神崎利一「市政報告会」
主催：神崎としかず後援会

七月六日(日)
神崎利一「市政報告会」役員百五十名参加(主催 神崎としかず後援会)
※当選御礼も含め初めて六月議会に参画した議会活動報告会
会期 六月十三日～七月二日
総務常任会、空港対策特別委員会に所属。

市政報告会



恩師 元国務大臣
林大幹先生より頂く



見事当選

4/27
1,256票

空港建設に伴い騒音下
小菅区より新久米野区移
転30周年記念式典であい
さつ(成田ビューホテル)
1月17日



取香盆祭り 8月14日
今年もホリデザイン東武成田にて



今に伝える舞い

地元でも頑張っています

取香の三番受(千葉県/成田市無形民俗文化財指定)
今年四月四日(日)成田市取香の側高神社で二時からおこなわれます。(平成十二年には全国民俗芸能大会で披露し全国にも名を広めた。現在戸数は二十四戸で保存会会員十七人で百六十年来の伝統の三番受を守っています。



阿倍幹事長も応援にマロウド成田に来成 10月20日

十月二十五日
小泉純一郎総理大臣も応援に来成。ボンベルタ前に人の波四千五百人の聴衆。



小泉純一郎総理大臣も応援に来成

●成田市で一六、六一四票
衆議院選挙 林幹雄候補四度目の当選(十一月九日投票日)
国土交通副大臣として成田空港・新高速鉄道等各諸問題に全力を約束。

ご支援ありがとうございました

神崎利一 後援会

事務所：成田市取香560-116
電話：0476-32-0246
FAX：0476-32-0506
HP：<http://www.abs-jp.com/kanzaki/>
E-mail：kanzaki@abs-jp.com

市政のご相談は
お気軽にどうぞ

お気軽にご相談下さい



三月二十七日(土)、後援会事務所にて午前十時から午後三時まで受けます。(予約を受け付けています。)

弁護士 古屋敏昭先生

無料法律相談開設

新人会派「ネクスト成田」誕生!!

●新人議員六名で「ネクスト成田」を結成

意見交換会・勉強会などを実施して、一日も早く議員として皆様の期待に応えられるよう議員自身が磨きをかけるべき頑張っております。



会長 伊藤 竹夫 新幹事 海保 茂喜
副会長 神崎 利一 副幹事 会 計 小 山 昭一
副会長 荒木 博 幹 事 伊 藤 昌一

出前懇談会(ネクスト成田)

六月三十日 福祉館
七月十二日 遠山地区
八月二十九日 市PTA連協
中央公民館



私の合併の考え方

成田地区域の特性である空港と地域の共生の「街づくり」構想について将来を見据えた、

合併をするのであれば必要とする本来の姿であり、国際空港への依存度の高い我々地域では、共存を第一に明確に目的と方針が成田地域の中心都市としての立場からも、圏央道完成も踏まえた、国際空港のもつ潜在能力を十分に生かし広域的な「街づくり」案を策定し中核都市になることにより政令都市に準じて権限が広くなり市の事業が多くできる等、成田国際空港に相応しい合併が必要である。

合併推進の結論留保

市議会常任委

請願を「趣旨採択」

成田市議会は九月十七日、総務常任委員会(石渡孝春委員長、委員八人)を開き市町村合併を考える会(高本恵会長)が提出していた「市町村合併の推進を求める請願」を法的な拘束力がない趣旨採択にすることを決めた。

賛成派と反対派議員の意見が対立したため、混乱を避けるなどの理由で委員会としての結論を留保、より採択に近い形で玉虫色の決着を図った。

石渡委員長は「二十二日の

本会議終了後に市議会合併協議会が予定されている。民意の反映がない現段階では結論が出ない。委員会としてのギリギリの選択だ。半歩前進と受け止めてほしい」と話している。

常任委では、紹介議員の神崎利一委員が「法定協議設置のタイムリミットもあり今議会で採択すべき」と賛成したが、三委員が「時期尚早」などとして反対を表明、意見が対立した。暫時休憩ののち「慎重姿勢が必要」(小川善嗣委員)との意見が出され、全員一致で趣旨採択を決めた。

成田青年会議所など三団体による合併推進を求める請願は①特例法期限内に合併②周辺自治体との具体的協議③枠組みは特例市規模④市民への十分な情報提供の四点。

議会冒頭、小川攻市長は成田市との編入合併を条件に周辺五市町と個別協議を行い、特例法の期限内合併に努力する意向を表明している。

千葉日報二〇〇三年九月十八日付掲載

●議員による市町村合併勉強会
会——議会にて合併協議会/合併協議会幹事会設立

九月三日・二十二日
十月三十一日

合併協議会(全議員)
十一月十九日

合併協議会幹事会
十一月二十六日

合併協議会(全議員)
十二月十五日・二十二日

合併協議会幹事会
終了後 合併協議会(全議員)
一月十九日

合併協議会幹事会
終了後 合併協議会(全議員)
二市四町首長会議の報告が市長よりありました。

一月二十二日
合併協議会幹事会
終了後 合併協議会(全議員)

市長が進めている一市二町の合併を尊重するということを確認いたしました。

皆さんの声 期待に
応えて頑張ります!!

政治の場に身を置いて幾星霜、私は元国務大臣、林大幹・林幹雄代議士の秘書として勤務し、第一線で働いてきました。二十一世紀になった今、成田市の政治に経験を生かし、「一期一会」の人生の縁起を大事にされる皆様の声に耳を傾け「二期

を照らす是國之宝也」の教えを座右に置き市民の上に立つ人ではなく、市民と共に考え、市民と共に行動する所存です。
(職員の方々の皆様のご協力により行政一般の勉強を致しました。)



初当選議員勉強会日程表

期日	部会	所属	期日	部会	所属
7月25日(水)	市長公室	企画課、秘書課、広報課、市民相談室、職員課	8月2日(水)	経済部	産工観光課、農政課、卸売市場土木課、道路維持課、用地課、管線課、下水道課
	水道部	業務課、工務課		8月9日(水)	教育総務部
7月26日(木)	消防	総務課、予防課、警防課、通信指令課、成田消防署、赤坂消防署、三基屋消防署、新田分署、空港分署	8月16日(水)		生涯学習部
	空港対策部	地域振興課、空港対策課		8月23日(水)	都市部
7月27日(金)	市民部	市民課、保険年金課、市民生活課	8月30日(水)		総務部
	環境部	環境計画課、環境対策課、クリーン推進課、環境衛生課			
7月28日(土)	保健福祉部	保健福祉計画課、厚生課、高齢者福祉課、障害者福祉課、児童家庭課、健康管理課			

● 総務常任委員会

市役所の総務部と企画部、市長公室・消防に関すること、条例関係や予算、税、成田空港に関することと、どの委員会にも属さない議案の審議をする委員会。

● 空港対策特別委員会

空港と共存共栄を図り、市民がよりよい生活を送れるよう空港に関する諸課題について積極的に調査研究を行うため。

● 成田市総合開発審議会

(委員に市長より委員)

成田市総合開発計画等の策定に伴う必要な調査、審議等を行うため。

十月十四日(火) 第一回開催

● 成田市環境審議会

(委員に市長より委員)

環境基本法(平成五年法律第九十一号)第四十四条の規定により、環境の保全に関する事項を調査し審議するため。

八月二十七日(水) 第一回開催
会長 渡辺義男先生(医学博士)



定例議会一般質問

一般質問とは、市長などに市政全般について質問内容が大きいことなどです。

医療と環境問題について

議席番号五番、神崎利一でございます。ただいまから通告に基づきまして、一般質問をさせていただきます。

私は、本定例会において、医療と環境問題に関して二項目の質問をいたします。

いずれも市長の公約であり、市民にとっては極めて重要なことでもあります。言うまでもなく、選挙公約は市民に対しその実現を約束し、これを信じた有権者の一票一票により当選し、現在の地位にあるものです。そして、既に市長と市民との契約は有効に成立していると考えられます。その実現に向けた具体策について、責任を持って、かつ明快にお答えいただけることを期待しております。

まず初めに、医療問題から総合病院、特に高度医療機関の誘致についてお尋ねいたします。我が成田市は、総合病院である日赤を初め、開業医の皆さんのご努力により、他

と比べて医療体制は整っている方だと思えます。高齢者の増加やライフスタイルの変化による生活習慣病の増加、あるいは救急小児科の必要性などを考えると、まだまだ整備が必要だと思われまます。また、私は、国際空港を有する成田は、航空機による災害が最近発生し、国際的なパニックを招いたSARSやエボラ熱などの致死率の高い感染症等の発生にも配慮した危機管理体制の早急な整備もあわせて必要だと考えます。

そこで、このたびの選挙公約の中で、小林市長は「新生、成田づくりの五つの提案」の中に、空港周辺に大型病院を誘致して、市民の生命はむろんのこと、空港を利用する人たちの生命を守るためにも、急務の課題であると熱く語られていました。また、誘致に当り土地の提供や建設費、または運営費の補助など、優遇措置はどの程度考えているのでしょうか。ある程度の条件を示さないと、誘致は難しいのではないのでしょうか。お尋ねいたします。

次に、新清掃工場の建設計

画についてお尋ねいたします。

戦後、物質的には極めて豊かな社会を実現した反面、大量生産、大量消費、大量廃棄という無節操な行為により、地球環境に負荷を与え続け、不況となった現在も、物を大切にしないという悪い風潮は、少しも改まっていません。廃棄物の量は、右肩上がりにつながり、生活様式の変容や産業構造の変化に私は、ごみ処理の基本・優先順位は、まず減量化、その次に再利用、そして適正処理、つまり環境に配慮した焼却処理と埋め立てであると私は考えます。ごみは限りなく減らし、あるいは再利用し、焼却や埋め立てをなくするのが理想だとは思いますが、現実的にはこれは不可能であり、ごみの適正処理は、ごみを出した市民と一般廃棄物行政を預かる市の責任においても、実施されなければならぬものと考えます。小林市長の公約の中にも、「ごみの発電や温水プールなどを併設したごみ処理焼却場は、必ず建設します」と、力強くうたっております。

そこで質問ですが、平成二

十年までどのよう規模の新清掃工場を建設しようとしているのでしょうか。そして、それは成田市単独施設なのか、広域的なものなのか、どのあたりが候補地なのかについてお尋ねいたします。



第一質問をする議員

議長(宇都宮高明君) 小林市長。

神崎議員のご質問にお答えしたいと思います。

総合病院問題については、現況を中心にした現在の考え方と申しますか、状況報告が主になります。特に、これから病院をどうするのといったときには、土地とか運営方法というようなお話がございましたけれども、まだそういう段階ではございませぬので、大変恐縮ですが、その辺の基本的な考え方、状況についてまず申し述べさせていただきますと思います。

総合病院の誘致につきましては、医療法に基づき県の保健医療計画で病床数が制限されております。計画は、平成十三年度から十七年度までで、この間の印旛山武保健医療圏の基準病床数は六七八九床、これに対して既存病床数は五八四一床であり、九四八床の病床不足の状況にありました。この不足分につきましては、平成十四年二月の県の医療審議会において、病床配分が承認されており、新たな病院建設は困難な状況にあります。

本年四月十七日、医療分野

における規制改革に関する検討会が、八月一日に医療計画の見直し等に関する検討会が設置され、平成十六年十二月を目的に基準の病床数の新たな算定式の策定、病床規制のあり方、今後の医療計画のあり方等の報告書を取りまとめの予定が示されております。成田空港を抱える本市にとりましては、国の動向を見極め、関係団体等の協力を得ながら、本市における大きな課題として、医療基盤の整備について調査、研究をしてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

次に、新清掃工場建設についてのご質問にお答えいたします。まず、新しい施設の必要性についてであります。ご承知のとおり、現在のいずみ清掃工場は昭和五十三年四月に稼働し、既に二十五年が経過しており、一般廃棄物焼却炉としては、処理量とともにハードの面でも限界を迎えているところであり、これは、二十四時間連続運転というところで、長時間にわたり高温にさらされる焼却炉の耐久性の

問題であります。この耐久性

を維持するため、炉内の改修工事、主として耐火レンガの交換、補修といった工事を毎年実施しているわけであり、

成田市単独か富里市との広域化とすることのご質問でございますが、行財政の効率的な運営などの観点から、広域的対応が望ましいとの方針が国や県であり、今後の方向性として市町村が真剣に考えるべき課題であると認識しているところであります。

これまでの広域協議経過や完成目標である平成二十年度を考えますと、私としましては、成田市として方針を固める時期に至ったと思う次第であります。まず施設は成田市内につくるといふ点であり、これは、ごみ量の問題、市域全体の土地利用状況などから見て、成田市内でつくるのが一番妥当だと思えるためであります。成田市が主体的に責任を持って取り組むことが当然とも考える次第であります。そうした中で、用地の選定につきまして慎重に取り組んでまいり所存であります。ご承知のように、ごみ焼却

施設は公害関係法令での厳しい規制に対応する必要があり

ます。最近の先進的事例を見ますと、こうした規制以上に無公害化を目指すとともに、市民等への還元施設として温水プールなどの付帯施設を併設する、あるいは周辺自然環境との景観的調和など、さまざまに工夫して、地域との融和や地域との共生を考えている事例があり、このような成功した事例を参考に、関係住民や議会の皆さんとよく話し合った上で、清掃工場建設計画とあわせ余熱利用施設等の具体的計画をつくり上げてまいりたいと考えますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

議長(宇都宮高明君) 神崎議員。

ご答弁ありがとうございます。

それでは、第二質問をさせていただきます。高度医療機関の建設については、現在、医療法に基づく県の保健医療計画の中では、ベッド数が制限され、新たな病院建設は困

難との答弁をいただきました。

しかしながら、国におかれましては、現在、さまざまな検討会が設置され、医療計画制度のあり方が検討されているようでございます。私の住んでいる遠山地区は、成田空港に勤務している方を含め、約六万人の人口を抱えており、他市にはない特別な要素を含んでおる状況にあります。

空港があることにより、SARS、エボラ熱等の感染症を配慮した危機管理体制の整備が早急に必要だと考えております。成田空港を抱える遠山地区に高度医療機関はぜひとも必要な施設と私は認識しているところで、市民が、だれでも、いつでも、どこでも、安心して満足のいく質の高い高度な医療サービスが受けられるような高度医療機関が一刻も早く整備されることを強く望んでおります。小林市長は、どのように考えているか、お聞かせいただきたいと思っております。また、新清掃工場建設の計画についても、具体的な考え方と取り組みがわかりました。議会でも各議員が何度も質問されておりました。

